

平成20年度の原子力関係経費の見積りについて  
(国土交通省)

平成19年9月11日

1. 概算要求方針

原子力開発利用の進展により、国内はもとより国際間の放射性物質の輸送が活発化するにつれ、安全で円滑な輸送の重要性が増している。また、将来予定されている高経年化の原子炉の廃止・解体に伴い発生する、多種多様な放射性廃棄物の海上輸送が検討されている。このため、国土交通省では、国際基準への適合性を確保しつつ、原子炉等規制法、放射線障害防止法、船舶安全法及び航空法に基づく放射性物質の輸送に係る安全規制や原子力災害対策特別措置法等に基づく原子力防災対策を的確に実施し、放射性物質の輸送の安全確保及び輸送の円滑化に努めるとともに、将来発生が予想される放射性廃棄物の海上輸送の安全性を確立するための措置を講ずることとする。

2. 原子力関係予算（全体）

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計		<u>38.5</u>	28.5
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合計		<u>38.5</u>	28.5

3. 「基本方針」への対応状況

A. 安全の確保の充実に向けた対応

(1) 取組の方針

○放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等

国土交通省では、継続してIAEA輸送規則等に準拠した放射性物質輸送に関する安全基準策定の調査・整備を行う。

○放射性物質輸送の安全確認等

放射性物質安全輸送の運搬に関し、基準が守られているかを確認し、必要に応じて事業者に指導を行う。また、海上における原子力災害発生時に備え防災対策等の準備を行う。

○講習会の開催等による放射性物質安全輸送の指導等

放射性物質の輸送管理者、輸送実施者等に対し、放射性物質の輸送に必要な知識及び放射性物質輸送規則について講習を行う。

○船舶技術開発

国内外の海上輸送分野における原子力に関する技術の動向の把握を行うとともに、更なる安全確保・利用の高度化に必要な技術の調査を行う。

(2) 主な施策【平成20年度予算案額←平成20年度概算要求額←平成19年度予算額（百万円）】

○放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等（既存）【 ←19.1←17.5】

○放射性物質輸送の安全確認等（既存）【 ←16.1←7.8】

○講習会の開催等による放射性物質安全輸送の指導等（既存）【 ←1.3←1.3】

○船舶技術開発（既存）【 ←2←2】

C. 放射性廃棄物対策の着実な推進

(1) 取組の方針

○放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等

将来予想される高経年化の原子炉の廃止・解体により発生する多種・多様の放射性廃棄物を輸送するための船舶等の安全基準策定のための調査・解析等を行う。

(2) 主な施策【平成20年度予算案額←平成20年度概算要求額←平成19年度予算額（百万円）】

○放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等（既存（再掲））

【 ←19.1←17.5】

4. その他特記事項

5. 「平成20年度の原子力の研究、開発及び利用に関する経費の概算要求に向けて」  
を踏まえた対応

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	国土交通省	整理番号	1
施策名	放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等(既存)		
基本方針 分類	主 : A 「安全の確保の充実に向けた対応」 C 「放射性廃棄物対策の着実な推進」 従 :		
大綱項目番	主 : 1-1-1 「安全対策」、 1-3 「放射性廃棄物の処理・処分」 従 :		

**2. 予算額 :**

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計		19.1	17.5
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計		19.1	17.5

**3. 施策内容****(1) 概要(必要性・緊急性)**

○国際原子力機関（IAEA）の策定する IAEA 輸送規則は定期的に見直しを行い、その取入れが各国に勧告されるため、我が国においても関係法令等へ適切に取入れることとなっており、その際の高度な技術的・専門的要素の多い当該規則の動向調査及び検討を行う。

○将来予想される高経年化の原子炉の廃止・解体により発生する多種・多様な放射性廃棄物を海上輸送するための船舶等に対する安全基準策定のための調査・解析等を行う。

**(2) 期待される成果・これまでの成果**

○調査・解析等の結果は、国内規則改正等の際の資料として活用。

○放射性廃棄物運搬船及び輸送容器の構造設備等の安全に関する技術基準案の策定。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

5. 平成20年度概算要求内容 :

○放射性物質の国際基準取入れに関する調査 (海上、陸上、航空輸送)

○放射性廃棄物の海上輸送における安全評価等 (海上輸送)

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	国土交通省	整理番号	2
施策名	放射性物質輸送の安全確認等（既存）		
基本方針 分類	主：A 「安全の確保の充実に向けた対応」 従：		
大綱分類	主：1－1－1 「安全対策」 従：		

**2. 予算額 :**

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計		16.1	7.8
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合計		16.1	7.8

**3. 施策内容****(1) 概要（必要性・緊急性）**

○国際原子力機関（IAEA）等が定める国際基準に準拠し、輸送物の車両、船舶及び航空への積載方法並びに輸送方法について基準を定め、一定要件を超える輸送物の場合には、基準の適合性について確認及び事業者等の指導が必要である。

○放射性物質の海上輸送に関し、MOX（ウラン・プルトニウム混合酸化物）燃料を含む放射性輸送物質の輸送に関する基準適合性審査及び検査並びに使用済燃料を含む放射性物質運搬船の安全対策を行うため、必要な措置を講ずる。

○原子力災害発生時に必要な防災資機材、緊急時通信ネットワークの整備、環境影響評価システムの維持管理及び放射性物質の海上輸送時におけるセキュリティー対策のため、必要な措置を講ずる。

**(2) 期待される成果・これまでの成果**

○ IAEA 放射性物質安全輸送規則等の改正に適切に対応、実践し、放射性物質の陸上、海上及び航空輸送の安全性の確保を図ってきたところである。今後においても、継続的にこれら施策を適切に実施していくことにより、一層の放射性物質輸送に関する安全が確保されるものと期待される。

○海上における放射性物質の一層の安全確保、原子力災害発生時の対応体制の維持及び海上輸送時のセキュリティーの向上が期待される。

**4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :**

**5. 平成20年度概算要求内容 :**

- 放射性物質(燃料を含む。)の輸送安全対策 (海上輸送)
- 放射性物質運搬船の安全対策 (海上輸送)
- 放射性輸送物の海上輸送に係る災害対策等 (海上輸送)
- 放射性物質の輸送安全対策 (陸上、航空輸送)
- 放射線障害防止法の施行等 (陸上輸送)

**6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：**

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	国土交通省	整理番号	3
施策名	講習会の開催等による放射性物質安全輸送の指導（既存）		
基本方針 分類	主：A 「安全の確保の充実に向けた対応」 従：		
大綱項目番	主：1－1－1 「安全対策」 従：		

**2. 予算額 :**

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計		1. 3	1. 3
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合計		1. 3	1. 3

**3. 施策内容****(1) 概要（必要性・緊急性）**

原子力開発利用の進展による放射性物質の輸送の活発化に伴い、今後、増加が見込まれる放射性物質輸送の管理者、実施者等に対し、放射性物質の輸送規則や安全輸送に必要な知識の習熟を図る。

**(2) 期待される成果・これまでの成果**

放射性物質輸送の管理者、実施者等が輸送規則及び安全輸送に必要な知識を習得することにより、放射性物質輸送の業務に携わる関係者にも周知が図られ、放射性物質輸送全体の安全性の向上に資することが期待される。

**4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :****5. 平成20年度概算要求内容 :**

横浜及び地方2カ所（福岡・名古屋）の全国3カ所における講習会開催経費

**6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）:**

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	国土交通省	整理番号	4
施策名	船舶技術開発（既存）		
基本方針 分類	主：G 1 「基礎的・基盤的な研究開発の推進」 従：		
大綱分類	主：1－1－1 「安全対策」 従：1－4 「人材の育成・確保」		

**2. 予算額 :**

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計		2.0	2.0
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合計		2.0	2.0

**3. 施策内容****(1) 概要（必要性・緊急性）**

国内外における原子力の研究、開発、利用の促進並びに安全向上に資するため、海上輸送分野の原子力関連技術の動向を把握するとともに、原子力の利用形態の多様化へ対応するために必要な技術に関する調査研究を実施する。

併せて、これら調査研究に付随して、原子力業務の適切かつ確実な遂行を図るため、国内外の原子力を取り巻く状況を適切に把握させ、原子力技術の知見を蓄積させるための職員の研修を実施する。

**(2) 期待される成果・これまでの成果**

調査研究を通じ、多様化する原子力の利用形態に応じた海上輸送分野の原子力の更なる安全確保等に活用することができる。また、研究を通じ、ヒューマンエラーの防止等の原子力業務の適切かつ確実な遂行を確保することができる。

**4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :****5. 平成20年度概算要求内容 :**

○海上輸送分野における原子力関連技術に関する調査、研修

**6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）:**